

2. 子ども・男女共同参画

子ども・男女共同参画調査会では、現行の省庁では縦割りとなっている子どもや家族に関する政策に総合的・横断的に取り組むため、関連する部門と連携し、2007年の参議院選挙で掲げた「子ども手当」の創設をはじめ、子どもたちが安心して育つことのできる環境の整備に向けてチルドレン・ファースト（子ども第一）で政策立案を進めた。

また、男女ともにワークライフバランスのとれた生活が送れるような意識改革、仕組みづくりを目指し、男女共同参画の立場からみた税制のあり方の見直しなどの議論を進め、真の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行った。

子ども手当法案を提出

民主党は、誰もが安心して子どもを産み育て、また育つことができるように、2007年の参議院選挙マニフェストで子ども一人当たり月額2万6千円を支給する「子ども手当」を掲げ、多くの支持を得た。その政策を実現するため、子ども・男女共同参画調査会では有識者等からのヒアリングや議論を重ね、中学校卒業までの子どもに、一人当たり月額2万6千円の子どもの手当を支給する「子ども手当法案」を2007年の168回臨時国会、2008年の169回通常国会に提出した。法案は、審議に至らず廃案となった（詳細 p.37）。

有害情報から子どもを守る

子ども・男女共同参画調査会では、インターネット上の違法・有害情報から子どもたちを守

るため、内閣・総務・文部科学の各部門と連携して違法・有害サイト対策プロジェクトチームを設置し、違法・有害サイトに関する情報収集とその対応をする「インターネット・ホットラインセンター」の視察や、業界団体や有識者等からの幅広いヒアリングを行い、議論を続けた。

その結果、与党とも同様の仕組みが必要との認識で一致し、衆議院青少年特別委員長提出により、169回通常国会で「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律案」を成立させた（詳細 p.37）。

性的搾取・虐待から子どもを守る

民主党は、子どもたちを性的搾取・性的虐待から守るため、子ども・男女共同参画調査会と法務部門の下に設置した児童買春・児童ポルノ処罰法改正検討チームで、有識者やNGO、出版団体等からヒアリングを実施し議論を重ね、「児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部改正案骨子」を2008年6月に取りまとめた。

主な内容は、児童ポルノの定義の明確化、児童ポルノ取得罪の新設、罰則対象範囲の拡大、被害にあった子どもたちに対する保護規定の見直しとフォローアップ体制の確立である。今後、実効性のある法改正に向けて作業を進め、次期国会での法案提出を目指す。

ひとり親家庭も安心の子育てを

近年、社会保障関係費の削減が続いている。政府は、2002年の母子及び寡婦福祉法等改正で、2008年4月から母子世帯の母への就労支援を充



都内の児童福祉施設を視察(2008.5.20)

実させる代わりに児童扶養手当を削減する措置を決めたが、就労状況は改善されず、母子世帯には依然厳しい状況が続いている。

そこで民主党はこの減額規定を削除し、手当を従前どおり支給する内容の「児童扶養手当法の一部を改正する法律案」を168回臨時国会で衆議院に提出した。

政府与党は2008年2月、削減措置の法律はそのままに、「期限を定めない政令」を決め、実質的に削減措置を適用しないこととした。しかし将来減額する可能性があるだけでなく、市町村に新たな事務費負担を発生させるなど、受給者に不安と過重な負担を生み出しているに過ぎない。

民主党提出の児童扶養手当法改正案は、169回通常国会で、政府提出の児童福祉法等改正案とともに衆議院厚生労働委員会で並行して審議されたが、与党の理解が得られず否決された。

母子世帯の自立のためには、就労支援と経済的支援を合わせた総合的な取り組みが有効と考えられる。民主党は、ひとり親家庭でも安心して子育てできる環境整備の実現に引き続き努力を続けていく。

児童福祉施設を視察

2007年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待に関する相談が4万件を超えるなど、虐待を受ける子どもが増加し、深刻化している。その一方で、被害を受けた子どもたちの育ちを支える仕組みは整っていない。

民主党は2008年5月、保護を必要とする子どもたちの置かれている状況を知るため、虐待



児童扶養手当法改正案を衆議院厚生労働委員会で提案(2008.5.21)

など何らかの理由により保護者と暮らせない子どもたちの生活の場である児童養護施設と、中学校卒業後15歳で自立を求められる子どもたちが生活する自立支援ホームを視察した。施設側からは、問題点として、数十年間も見直されていない施設の設置基準や職員配置基準の抜本的な改善等が指摘された。

子ども・男女共同参画調査会では、こうした指摘を今後の国会審議に生かすとともに、公的補助による施設の安定や職員配置基準等の見直し、児童相談所との連携強化を進めるため、今後の政策立案につなげていく。

男女共同参画推進本部との連携

2007年の統一自治体選挙や参議院選挙で民主党が躍進し、女性議員の議席も大幅に増えた。民主党では、自治体議員と国会議員が毎年「女性議員ネットワーク会議」などを開催し、政策と運動を連動させながら活動を強化している。今後も男女共同参画社会の実現に向け、党の男女共同参画推進本部と連携して取り組みを進める。

法務部門と共管での取り組み

子ども・男女共同参画調査会では、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案」「少年法の一部を改正する法律案」「民法等の一部を改正する法律案」(民法772条嫡出推定制度改善法案)「民法の一部を改正する法律案」(選択的夫婦別氏等法案)等について、子どもや家族の視点から、法務部門と連携して議論を進めた(詳細 p.12、p.13)。